

## 市第93号議案 能楽堂の指定管理者の指定について

### 1 指定する施設及び指定候補者等

施設名	横浜能楽堂
指定候補者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 理事長 澄川 喜一 横浜市中区山下町2番地
業務内容	芸術文化の創造等を公益目的とする公益財団法人
指定期間	平成29年4月1日から平成34年3月31日まで
選定の方法	非公募による選定 (理由) 1 能、狂言その他の古典芸能の専門施設として、幅広い流派・演者団体等との協力体制を継続していく必要があること 2 古典芸能分野における専門的ノウハウが不可欠で、運営の担い手が限られていること

### 2 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会による審査

公平性・透明性を確保する観点から、外部委員によって構成される選定評価委員会において選定を実施しました。

#### (1) 委員会の構成

	氏名	所属等
委員長	横山 太郎	跡見学園女子大学 准教授
委員	芦澤 美智子	横浜市立大学 国際総合科学部 准教授
委員	足立 文	日本経済研究所 社会インフラ本部 公共マネジメント部長
委員	猪又 宏治	国立劇場 制作部 伝統芸能課 課長

#### (2) 開催実績

- 平成28年6月7日 選定要項及び審査基準等の審議
- 平成28年8月1日 公開ヒアリング、第一次提案の審査
- 平成28年9月13日 公開ヒアリング、第二次提案の審査

#### (3) 主な評価及び意見

- ・ 第二期指定管理の実績と課題、能楽堂が果たすべき役割を踏まえ、現実性を重視した安定感のある提案だった。
- ・ 文化庁助成金などの外部資金を積極的に獲得する姿勢が評価できる。
- ・ 施設利用促進策について、より踏み込んだ検討は必要であるが、営業担当者の配置などの取組は評価できる。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に、若者やシニア層に伝統芸能の魅力を再認識させる好機として、能楽普及に取り組んでほしい。

裏面あり

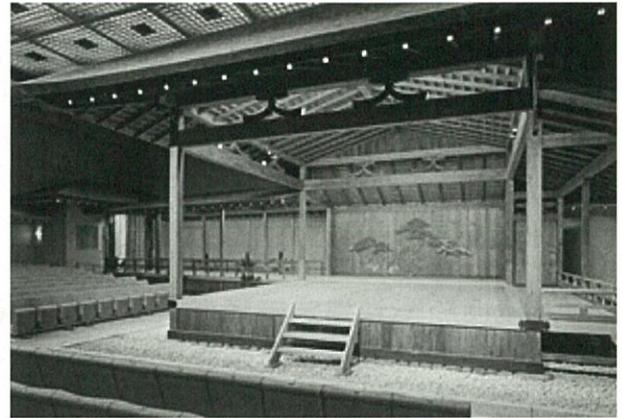
【参考】

## 横浜能楽堂の概要

開館	平成8年（1996年）6月
所在	西区紅葉ヶ丘 27-2 掃部山公園内
面積	敷地面積 24,727 m <sup>2</sup> 延床面積 5,696 m <sup>2</sup>
設備	本舞台（486席）、第二舞台、研修室、楽屋 など
主な事業	能・狂言を中心とした企画公演・普及公演の開催 など



(外観)



(本舞台)

